

※目標値から±30%以上、乖離している指標に黄色で色をつけています。

基本 目標	施 策	No.	指 標	単 位	第4次計画の目標値			目標達成率	活動実績	評価
					2022 (R4) 現状値	2024 (R6) 実績	2028 (R10) 目標値		R6実績 /R10目標	R6活動概要
1 稼ぐ農業の確立	1-1 佐賀市の強みを活かした生産	1	土地利用率(表作・裏作)	%	165.4	165.8	168.0	98.7%	・主食用米の需要に応じた米の生産販売と水田をフルに活用するため、行政と農業団体が一体となり、作付計画や作付推進を行った。 ・また、麦・大豆の生産拡大や収益性の高い園芸作物等についても生産振興を図り、農家所得向上の実現に向けた取組みを推進した。	・需要に応じた米の生産が定着する中で、令和5～6年産において、気候変動の影響や農業従事者の労働力不足などによる生産量の低下や訪日外国人の増加などにより、主食用米の不足が生じるなど、需給環境に変化が生じている。 ・大豆は収量が不安定であるが、平坦部ではブロックローテーションを活用することで、団地化や省力化に努めている。 ・麦については、作付面積が年々増加傾向にあり多収品種への転換が図られている。 ・目標値については、農家の高齢化や担い手不足等が年々深刻化しているものの、高い水準で実績を維持している。
		2	農業経営体が新たな農産物の生産にチャレンジした件数	件	8	5	10	50.0%	○収益性のある新たな特産物の生産振興を図るため、試験栽培に係る経費に対し助成を行った。 ・JAさが佐城エリア管内の2事業所(中部・川副)が、収益性が高い品目(大根、ニラ、ゴーヤ等:4品目5品種)の栽培に取り組んだ。 ・これまでの取り組みにより売り上げが増加した品目:大根(秋神楽)、ミディトマト(エコスマイル)、カボチャ(栗五郎)、シンテッポウユリ、アスパラガス(ハヨデル)、甘藷(黄金千貫) ○企業ニーズに応じた品目としてR5年度から契約栽培で取り組んでいる甘藷(黄金千貫)について作付拡大に努めた。 (取組農家数) R5年度:4戸 ⇒ R6年度:6戸(+2戸) (作付面積) R5年度:1.1ha ⇒ R6年度:2.98ha(+1.88ha)	・売り上げが増加した品目がある一方で、市場価格の低迷や生産者の高齢化で栽培を取りやめた品目がある。(中部:コールラビ・ミディトマト(ルイ60)、川副:メロン、東与賀:キャベツ) ・事業主体であるJAからは、生産者への新規作物導入推進にあたり、本助成が初期投資の軽減につながり、提案材料となりやすいなどの評価を受けている。 ・企業とのマッチングによる契約栽培を推進し、今後も、事業ニーズに応じた収益性の高い作物を推進する。
		3	主要園芸作物(野菜、果樹、花き)の生産面積	ha	549	540	617	87.5%	・所得向上に向けた収量・品質の向上や低コスト化、規模拡大などの収益性の高い園芸農業に取り組む農業者に対し、さが園芸888整備支援事業にて、園芸用ハウスや農業用機械、ハウス部材の交換・補強の整備等に対し支援を行った。	・担い手の高齢化や後継者不足等により、生産面積が減少傾向にあるため、引き続き園芸生産の維持・拡大に向けた支援を行っていく。
		4	主要家畜保有頭数(肉用牛)	頭	1,262	1,200	1,300	92.3%	・子牛の品質向上による畜産経営の安定を図るため、肉用牛繁殖農家が行う優良種雌牛10頭の導入を支援し、保有頭数の増加を図った。 ・出産や購入によるプラス要因と出荷や死亡によるマイナス要因があるが、結果として昨年度から62頭の減少となった。	・高齢による離農で廃業する畜産農家が複数(2戸)あったことや、子牛の販売価格低迷によって各畜産農家の保有頭数が減少傾向にあったことから、目標を達成できなかった。 ・子牛の販売価格は下げ止まりつつあることや、親子間の経営継承により規模拡大の意向を示している経営体が複数あることから、今後も畜産農家への支援を継続し、保有頭数の維持・拡大に努めたい。
	1-2 農地の集約化等による生産性の向上	5	農地の集積・集約に取り組む地区数(累計)	地区	-	-	3	-	・園芸農業を振興するため、県・市町、JAや生産部会などの関係団体が一体となって、一定の範囲に農地や施設がまとまった園芸団地の整備を推進していく。 ・令和5年度末に佐賀市園芸団地運営協議会を設立し、令和6年度に佐賀市園芸団地構想計画の承認を受けた。令和7年度から農業者が営農開始できるよう活動している。	担い手の高齢化や後継者不足等による農業者の減少を防ぐため、園芸団地が新規就農者等の受け皿となり、産地の持続的な発展に寄与するよう引き続き支援を行っていく。
		6	担い手への農地集積率	%	79	80.9	83	97.5%	・今後の人口減少を見据え、守る農地のゾーニング、作業効率を上げるために農地の集約化を進めるなど、地域における将来の姿について、話し合いを行う際に必要となる「地域計画」及び「目標地図」を策定した。 ・農地耕作条件改善事業では、事業目的の一つに、担い手への農地集積の推進が掲げられており、採択地区の地権者や耕作者を対象に、中間管理機構を通じて、「農地をまとめて貸し出し、有効活用する仕組み」について説明を行い、農地を効率的に担い手へ集める取組を進めている。	・今後は、策定した「地域計画」及び「目標地図」を活用しながら、地域における農地の確保や農地の集約・集積化、担い手の確保など地域計画の実行に向けた取組を行う。 ・農地耕作条件改善事業を進めるにあたり、農地中間管理機構との地元説明会を行うことで、担い手への農地集積の維持に取り組んでいる。R7.4.1から農地の賃借方法が変わったが、説明会を通じて地権者、耕作者の理解が深まっていると考える。
	1-3 スマート農業の推進	7	スマート農業機器導入農家戸数(累計) 【内訳】 (1)土地利用型 (2)園芸	戸	36 (1)28 (2) 8	92 (1)80 (2)12	200 (1)170 (2) 30	46.0% (1)47.0% (2)40.0%	・農作業の効率化や生産性の向上を目的に、先端技術を活用したスマート農業を推進するため、機械の導入に対する助成や普及啓発のための現地研修会、講演会等を開催した。 【令和6年度支援内容】 ・集落営農組織、認定農業者、認定新規就農者等を対象に補助率1/2以内、移動式RTK基地局(中山間地域限定)は3/4以内、①規模拡大・集積集約推進タイプは上限300万円(導入機械毎に上限額設定有)、②技術実装タイプは個人30万円、団体80万円を上限に補助 ・スマート農業推進事業35件	・目標値は令和10年度までの累計として設定しており、単年度で大きく増加しているのは、令和6年度から国の交付金を活用して制度を拡充しているためと考えられる。 ・また、スマート農業技術の普及啓発のために、実際の機器を体験できる現地研修会や先進事例を紹介する講演会等を開催し、農業機械の導入に対する支援を行っていく。
		8	講演会・研修会の参加農業者数	人	111	94	200	47.0%	「スマート農業講演会・展示会」を開催 R7.1.29 アバンセホール 参加者 94名 ・佐賀市の取組み説明(現地研修会の状況説明、機械補助事業説明) ・先進事例紹介講演 「GNSSを活用したスマート農業」(㈱ISEKIJapan九州カンパニー) 「産業用ドローンを活用したスマート農業機器の連携について」(株式会社アイテム) ・ホワイエでの機器展示 各種ドローン、芝刈りロボットなど (㈱ISEKIJapan九州カンパニー アイガモロボ、自動操舵システム (㈱アイテム⇒ドローン各種、自動操舵システム、芝刈りロボット 和同産業㈱⇒ロボット草刈り機	・実績値について、当日の天候(雪)も影響したものと考えられるが、今後は、より多くの農家に参加していただけるようJAや関係機関の協力を得て、機関紙による周知や女性農業者が参加しやすい雰囲気作り、周知方法や内容を見直したい。 ・今後の講演会では、実際にスマート農機を導入した農家の体験発表など、より身近で興味のある内容を検討する。

※目標値から±30%以上、乖離している指標に黄色で色をつけています。

基本 目標	施 策	No.	指 標	単 位	第4次計画の目標値			目 標 達 成 率	活動実績	評価
					2022 (R4) 現状値	2024 (R6) 実績	2028 (R10) 目標値		R6実績 /R10目標	R6活動概要
1 稼ぐ農 業の確 立	1-4 ブランド化と販路 拡大	9	現地研修会・現地実証 の参加農業者数	人	45	129	100	129.0%	・第1回(中山間部:富士町) R6.10.8 現地圃場 参加者 15名 自動操舵システム、ラジコン草刈り機の実演・操作体験を実施 ・第2回(平坦部:北川副町) R6.11.6 現地圃場 参加者 63名 自動操舵システム、GNSSレベリングシステム、ロボット田植機の実演・操作体験を実施 ・第3回(平坦部:北川副町) R7.2.28 現地圃場 参加者 51名 可変施肥肥料散布機、自動操舵システム、ロボット田植機の実演・操作体験を実施	・中山間地域においては、平地など他の地域に先行して人口が減少し、圃場の多くが小区画・不整形で傾斜・凸凹あり、道路は狭小で急傾斜、通信環境も良好ではなく、スマート農機の導入が進んでいない。このため、実施時期や周知方法の見直し、導入可能なスマート農機を選択など中山間地域での研修会参加者を増やす取り組みを行っていく。
		10	市6次産業認定品『いい モノさがし』認定商品数	商品	37	36	50	72.0%	・6次産業化に取り組む農林水産事業者を対象に認定品を募集し、審査の結果、令和6年度は1事業者1商品を認定した。 ・また、再認定の対象となる13商品のうち11商品が再認定となった。(2商品については、原材料の生産中止などにより商品化を取りやめたことから再認定の申請がされなかった) ・令和6年度末の認定件数は36商品(15事業者)となった。 ・佐賀駅前商業施設における常設展示販売売上実績:約280万円(対前年: +109.6%)	・認定品36商品について、認定前と令和6年度の売上(約2千万円)を比較すると、138%となっている。 ・認定品については、商品の特徴や購入できる店舗を掲載した専用パンフレットを制作し、市有施設の情報発信コーナー設置やイベント時の配布、市HPへの掲載等によりPRしている。 ・引き続き『いいモノさがし』認定品をより一層PRし、販売支援を行うことで、本制度による効果を高め、農家の所得向上を図っていく。
		11	新たに販路を開拓した 件数(累計)	件	119	129	170	75.9%	・流通事業者からの依頼を受け、市内生産者を紹介するなど新規取引に繋げた。(5件) ・また、企業ニーズに応じた農産物の生産「企業と農業者のマッチング」による販路開拓として、契約栽培による生産も継続して行っている(ゴマ、唐辛子、甘藷(黄金千貫))。 ・新たな販路及び契約栽培による取引実績:約960万円	・農商工連携の相談に対応するため、専門職員を配置し、県や農業団体等と連携して、特色ある農産物の生産者や新たに販路開拓に意欲がある生産者、農産物の需要者及び支援団体等の情報収集に努め、生産者と流通事業者等のニーズに即したマッチングや支援を行っていく。
2 担い手 の確保・育 成	2-1 次世代の担い手 の確保・育成	12	新規就農者数(累計) ※()内は単年度目標 値及び目標達成率	人	110 ※累計	20	150 (30)	13.3% (66.7%)	・年間30人の新規就農者数を目標としていたが就農は20人であった。 ・県、JAや農業委員会などと連携し、相談者の利便性の向上や効果的に新規就農に結び付けることを目的に就農相談(ワンストップ就農相談会)を開催し支援を行った。 ・県、JAや地元生産部会と連携して、新規就農者向けの各種セミナーや現地見学会を年4回開催し、新規就農者の呼び込みを行った。 ・ハウレンソウ、ピーマン、アスパラガスの品目でトレーニングファーム事業を実施し、新規就農を目指す研修生への支援を行った。また、新規就農者の受け皿となる園芸団地の整備等を行い地域担い手の確保・育成に努めた。	・新規就農者数は、一定程度確保することができたが、引き続き県、JAや地元生産部会と連携して、各種セミナーや現地見学会を開催し呼び込みを図っていく。 また、トレーニングファーム研修生募集について、県や市他部局と連携し、移住イベントや就農フェアなどへ出展し多方面から就農者の呼び込みを図っていく。 ・新規参入者は、収益性が高い施設園芸の希望者が多く、初期投資の負担軽減などが課題であるため、補助事業や園芸団地の活用など就農へ向けた支援を行っていく。
		13	認定農業者数 (うち法人数) ※2-2 担い手の育成 にも同指標あり	経営体	887 (58)	882 (62)	900 (68)	98.0% (91.1%)	・認定農業者制度について、市報や市HP等で周知するとともに、県・JA等の関係機関と連携し、営農相談等の際は、認定農業者制度の取得に関する情報発信を行った。	・新規や再認定を希望する意欲ある経営体が一定数ある一方、高齢により規模縮小や離農等の理由により再認定の申請を行わない方がいるが、一定程度の認定農業者数を確保することができた。 ・引き続き認定農業者制度の周知等に努め、地域担い手の確保・育成を図っていく。
		14	家族経営協定の締結数	件	235	253	280	90.4%	・家族農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやりがいを持って、経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境、円滑な世代交代などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めた内容を明文化する「家族経営協定」の締結を推進した。	・農業者年金加入時の国庫助成などを目的とした締結数の増加により、前年度と比較して増加したものの、目標値には届いていない。 ・当該協定は「農業者年金加入時の国庫助成」や「認定農業者の共同申請」、「円滑な世代交代の実現」等に寄与することから、引き続き、農業委員及び農地利用最適化推進委員が中心となって、当該協定の啓発に努めたい。
3 農地 の保全と利 用促進	3-1 生産基盤の確保	15	農振農用地区域面積	ha	12,437	12,432	12,412	100.2%	・営農に必要な施設の設置、民間開発等による農振農用地区域からの除外の一方で、中山間地域等直接支払制度の対象地とするために編入を行った。	・農業振興地域の整備に関する法律での適正な運用を行いながら、引き続き、優良農地の確保を図っていく。
		16	耕作放棄地面積	ha	99	87	93	106.9%	・市内全域を対象として農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施した。 ・パトロールの結果をもとに耕作放棄地の地権者等に農地利用状況調査を行い、農地中間管理機構の利用や耕作再開の相談、耕作者の掘り起こしを行い、耕作放棄地の発生防止と解消に努めた。	・利用権や売買等による担い手への集積・集約や自らの耕作再開、農地転用及び非農地決定などにより減少した。 ・今後も農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロール等により耕作放棄地の発生防止と解消に努めていく。
		17	鳥獣による農作物被害 金額	千円	11,035	23,637	9,932	42.0%	・駆除対策として、獣類(イノシシ・アライグマ)2,778頭、鳥類(カラス・カモ等)1,598羽を駆除した。 ・有害鳥獣の農地への侵入防止対策として、佐賀市鳥獣害対策協議会で農業者が設置する電気柵3,773mの導入を支援した。 ・有害鳥獣の駆除を担う猟友会会員の加入者を増やすための取組みとして、新規狩猟免許取得者に対し、取得費用の一部を助成した。 ・専門職員を1名任用し、侵入防止策の管理状況の確認、被害が発生している集落の点検などを行い、農作物被害の軽減につながる取組みを推進した。 ・カモによる麦食害対策として市南部地域や巨勢、鍋島、兵庫、久保泉地区などの水路やクリークにテグスを設置する生産組合等の一部資材の配布を行った。設置者からは、一定の効果があったとの意見が得られた。	・イノシシは、駆除頭数、農作物被害額とも増加した。山奥から下りてきた個体に加え、災害が少なく自然死する個体が減少し、里山付近に生息する個体が増加したため、生息地域が広がり、今まで被害がなかった圃場までイノシシが出没するようになったことで、被害額が増加したものと考えられる。引き続き、イノシシ被害対策の基本である「棲み分け対策」、「侵入防止対策」、「捕獲対策」の3本柱を推進していく。 ・令和7年度において、ドローンなどのICT機器を活用して、効果的に捕獲する「スマート捕獲等普及加速化事業」で新技術実証に取組み、農作物被害の軽減を図る。 ・アライグマは、電気柵の点検や補修、音声による威嚇機を試験的に導入するなど侵入防止対策を強化したこと、また、箱わなで捕獲し、駆除したことにより被害が減少したものとする。 ・カモは、例年より飛来数が多く、被害が増加したと考えられ、水路からほ場への侵入防止対策としてのテグス設置と、併せて、圃場に吹き流しを設置したことで、より効果が見られたため、これらの方法の周知や、佐賀大学等の研究機関に相談しながら、今後も効果的な被害軽減対策を検討する。

※目標値から±30%以上、乖離している指標に黄色で色をつけています。

基本目標	施策	No.	指標	単位	第4次計画の目標値			目標達成率	活動実績	評価
					2022 (R4) 現状値	2024 (R6) 実績	2028 (R10) 目標値		R6実績 /R10目標	R6活動概要
3 農地の保全と利用促進		18	鳥獣害対策の自衛活動組織等の数	組織	4	7	9	77.8%	○自衛活動組織(2組織) ・富士町有害鳥獣(猪)自衛駆除連絡協議会(H15.9) ・金立町鳥獣被害対策協議会(R4.4.1) ○捕獲班(5班) ・捕獲班を設立した次年度以降も継続的に活動されている自衛組織に対して、継続した活動を支援することを目的に、必要な経費への補助を行った。 ・中山間横馬場集落捕獲班(R5.1)　・中鶴猪捕獲班(R5.1)　・土師小切猪捕獲班(R5.9) ・広瀬猪捕獲班(R5.9)　・松尾薊佐古猪捕獲班(R5.9) ・対象経費:研修費、講師謝金、捕獲機器の購入費及び修繕費、エサ代など ・補助金額:1組織あたり申請初年度上限10万円、2年目以降上限5万円	・地域内への有害鳥獣侵入の軽減を目的に設立されている自衛活動組織と捕獲班に対して、有害鳥獣対策の専門家を派遣し、被害状況の把握やその対策について助言を行った。 ・捕獲班の設置により、免許を持たない地域住民等(補助者)が、ワナの見回りやワナのえさまきなどの補助活動で、駆除従事者(猟友会)の負担軽減につながっている。
	3-2 災害に強い農業・農村づくり	19	資源向上支払(長寿命化)対象農用地面積	ha	7,845	7,985	7,903	101.0%	・制度を活用して、老朽化が進む農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動が図られた。	・個別組織の広域組織参加に伴い、これまで長寿命化の活動が未実施だった組織も広域組織の枠組みの中で長寿命化活動を開始することとなったため、長寿命化活動の面積が増加したことにより、目標を達成することができた。
		20	中山間地域等直接支払制度 協定面積	ha	1,152	1,154	1,152	100.2%	・農業生産条件の不利な中山間地域において、集落等を単位に農用地を維持・管理していくための協定を締結し、それに従い農業生産活動を行い農用地の保全、農道・水路の維持管理、また、耕作放棄地の発生防止等を行った。	・令和6年度は、新たに取り組みを行う面積と協定から除外する面積があり、結果、協定面積が増加し目標値を上回った。令和7年度は、5年毎に行われる協定の見直し時期(第6期)であり、高齢化や担い手不足が進行する中山間地域の現状から協定面積の減少は避けられない。中山間地域における農地の維持には、本事業が必要であり、取組を継続し耕作放棄地の発生防止を図りたい。
4 地域内循環の促進	4-1 地産地消の推進	21	ファーム・マイレージ運動協力店(実稼働店舗数)	店舗	43	41	49	83.7%	・佐賀市特産物振興協議会のホームページやSNSを活用した情報発信をはじめ、地産地消啓発に関するスポットCMを3本制作し、佐賀駅デジタルサイネージやTVCM放映等による事業周知を行った。 ・協力店数に変動はなく現状維持となった。 (令和5年度末の稼働協力店数:41店舗)	・平成21年度から取り組んできた「ファーム・マイレージ運動」については、プレゼントキャンペーンを通して、応募者のリピート率の高さから、継続的な購買に一定の効果が得られている一方で、応募者の多くが50代以降(全体の3/4程度)に固定化されているという課題があった。そこで、今年度既存事業を見直す。 ・今後は、事業テーマを『「ふるさと佐賀」が好きになる！～佐賀のおいしい再発見～』として、市民に魅力的な農産物や、こだわりの生産者を改めて知る機会を提供し、日常的に地元で採れた新鮮でおいしい食材が食卓に並んでいる。このあたりまえすぎて気づけない日常のしあわせを再認識することで、佐賀市の豊かな農産物に魅力と誇りを持ってもらうことを目的に実施する。 ・市民の農産物等の魅力の再認識による地産地消の推進を図る。 (魅力発信の手段) ・協議会HP及び公式SNS(instagram) ・さがん農業サポーターLINE配信(限定イベント含む) ・市内催事(地産地消フェア等) ・各種広報媒体(紙媒体含む)
		22	ファーム・マイレージキャンペーン応募口数	口	8,067	6,713	8,900	75.4%	・ファーム・マイレージ運動協力店に設置するのぼりやパンフレットでの広報を行った。 ・協力店での店頭PR活動や佐賀市農産物フェア等のイベントにおいて、パンフレットや啓発グッズの配布を行い、多くの市民に運動への参加を呼びかけた。	
		23	地産地消推進店(実稼働店舗数)	店舗	21	29	27	107.4%	・市内店舗等に協力を呼びかけ、2店舗の増につながった。 (令和6年度末の稼働推進店数:29店舗＝新規3店舗、解除1店舗)	⇒事業見直しに伴い、現行の指標を見直す [新たな指標]さがん農業サポーターLINE登録者数 (現状:R6年度実績:3,807人)⇒(目標:R10年度:10,000人) [選定理由]さがん農業サポーターは、生産者と消費者の絆をより強め、佐賀市農業の応援団として登録してもらう制度。生産者と消費者の「食」と「農」の相互理解を図るため「さがん農業サポーター」への更なる登録者増加に努める。
		24	農業体験等のべ参加者数(～小学生以下)	人	13,567	15,912	10,000	159.1%	・昨年度と比較し、小学校は+1,004人、教育・保育施設(こども園・幼稚園・保育園)は+779人となっており、どちらも人数が増加している。 ・小学校は、米づくり体験(田植え・稲刈り)が多く、次いでサツマイモ・大豆・その他野菜の栽培・収穫・調理実習が多かった。 ・こども園、幼稚園、保育園については、野菜や花の栽培が多いほか、「苗植え・栽培・収穫・給食で食べる」といった一連の食育体験や農家等と交流した収穫体験も多かった。	・各小学校、認定こども園、幼稚園、保育園、など多くの学校、施設で農業体験が実施されており、児童、園児が市内農業について学ぶ機会の創出につながっている。
	4-2 持続可能な農業の推進	25	有機農業に取り組む面積(無農薬・無化学肥料栽培含む)	ha	29.1	48.6	33.3	145.9%	・有機JASや佐賀県の特別栽培A区分(無化学農薬かつ無化学肥料栽培)等に取り組まれている面積の総数 ・有機農業の推進に向けて、有機JAS認定料の助成や、環境保全型農業直接支払交付金の活用を通じて、有機農業実践者への支援を行った。	・佐賀市の有機農業面積に増加傾向がみられる理由として、みどりの食糧システム戦略への認知が徐々に高まっていることや令和9年から農水省の全ての補助事業に、環境負荷低減の取組を義務化する「クロスコンプライアンス」(みどりチェック)が導入されること等を受けて、環境にやさしい有機農業への関心が高まっているためと考えられる。
		26	環境保全型農業取組面積	ha	54.8	51.0	57.6	88.5%	・地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動(化学肥料と化学合成農薬を5割以上低減した活動など)に取り組む農業者に対し、助成を行った。 【取組内訳】 有機農業(7.2ha)、大豆の不耕起播種(1.8ha)、カバークロップ(1.6ha)、冬期湛水(40.4ha)	・補助要件として2人以上の農業者での取組が必要であることから、現在、個人で特別栽培A区分(無化学農薬かつ無化学肥料栽培)に取り組んでいる実践者に対して県と連携しながら制度の周知を行い、複数者での取組へ誘導を図ることで、面積の増加につなげていきたい。 ・令和7年度の制度改革により大豆の不耕起播種や冬期湛水等が補助対象外となったことを受け、当初想定していた成長率とR6実績(8.8ha)を踏まえ、R10目標値を9.3haに見直す。 R4(現状値)8.4ha R6(実績値)8.8ha R10(目標値)9.3ha

※目標値から±30%以上、乖離している指標に黄色で色をつけています。

基本目標	施 策	No.	指 標	単 位	第4次計画の目標値			目標達成率	活動実績	評価
					2022 (R4) 現状値	2024 (R6) 実績	2028 (R10) 目標値		R6実績 /R10目標	R6活動概要
4 地域内循環の促進		27	わらを焼却せず有効活用した割合	%	91	93	100	93.0%	・農業団体と連携して、チラシの配布や啓発等を行い、麦わら・稲わらのすき込みなどの有効活用を推進した。	わらの焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で野焼き禁止の例外となるが、火災や環境面への配慮から、その有効活用を、県・市・農業団体が連携し、啓発に努めている。 今後も引き続き、チラシの配布や啓発等を行い麦わら・稲わらのすき込みなど有効活用の推進に努める。
5 【農】のあるまちづくりの推進	5-1 “農”のあるまちの魅力活用	28	市民農園の利用率	%	85	89.8	90	99.8%	・市報や市HPで市民農園を紹介するとともに、農業体験等イベントの開催時に紹介チラシを配布した。 ・市報等を見た市民から利用の希望があったときは、近隣の市民農園を紹介した。	・市民等の消費者が農業に触れる機会をつくり、農業への理解等を深めてもらうため、引き続き市民農園の利用を呼びかけていく。 ・また、年に数件ではあるが、農地所有者が新たに市民農園開設について相談があることから、農業委員会事務局と連携し開設に向けた支援を引き続き行う。
		29	都市住民の農業体験参加登録者数	人	247	171	270	63.3%	年間を通して、体験農園や農業研修を実施し農業に対する理解醸成を図った。 (街なか体験農園、三瀬体験農園、有機農業研修、ほんなもんぼ体験学校)	近年の猛暑続きにより、農業体験参加者数が減少傾向にある。 熱中症予防のため、体験開始時間を早めるなどの工夫を行いながら実施し、引き続き参加登録者の増加に努める。
		30	グリーンツーリズム(体験交流活動等)実践者団体数	団体	16	15	25	60.0%	・グリーンツーリズム実践者や団体を中心に消費者との体験交流活動等が実施された。 (収穫体験、フットパス、蕎麦打ち体験、農家民宿、料理教室、山歩き体験等) ・農林漁業者が行う自主的な体験交流活動の経費に対して助成した。 (佐賀市農山漁村交流支援事業費補助金活用団体:1件) ・また、食と農を題材にした消費者体験ツアーを実施した。(のべ9回、のべ参加者数273名)	・農林漁業体験の実践者(団体)の活動を活性化させ、都市と農山漁村の交流を促進することは、地域の活性化につながるものであり、今後とも継続していく必要がある。 ・引き続き、食と農を柱とした交流活動を促進するとともに、農林漁業者間での交流を進め、支援事業の活用推進による新たな実践者の発掘に努め、実践者の増加を図る。
		31	主な直売所の利用者数(中山間地)	千人	517	511	600	85.2%	中山間地の直売所では、地域の特性を活かして生産される地元の農産物を中心に販売されている。	・中山間地の直売所では、安全で新鮮な農産物が買えるという消費者イメージが定着し、出荷する農家の所得安定と生産意欲を支える重要な役割を担っている。 ・引き続き、利用者増につながるよう市としても魅力ある直売所の情報を市民等へ発信していく。
	5-2 快適で住みやすい農村づくり	32	チャレンジ中山間に選定された組織数(累計)	組織	4	6	7	85.7%	・中山間地域農業・農村の発展に向け、中山間地域の集落や産地等が主体的に行う課題解決に向けた取組を関係機関・団体と一体となって支援し、未来につなぐ、農業による元気な中山間地域づくりを目指すための話し合いや実践活動などへ支援を行った。	・6組織が主体的に課題解決に向けた話し合いや先進地視察研修会等を継続しており、未来につなぐ農業による元気な中山間づくりを目指すための活動ができているため、引き続き関係機関と一体となって支援を行っていく。